

日本語とその読み (その二)

山井 徳行

この論文は、名古屋女子大学紀要四十八号(人文・社会編)に発表された「日本語とその読み(その一)」の続きである。

第六章 現在のルビの振り方について

総ルビは戦前の新聞が採用し、その後紆余曲折があったが、前述のように漢字・知識の普及に大きな役割を果たした。しかし、もはや全くの子供や外国人用という特別な場合を除き行われていない。もちろん、戦前の出版物で総ルビの本を参照することはできない。例えば、昭和十七年から岩波書店が刊行し始めた『鏡花全集』がそれだ。戦後でも同じく岩波書店が昭和四十年から刊行した『漱石全集』も小説は総ルビになっている。漱石の小説はほとんどが朝日新聞に連載されたもので当時から総ルビになっていたのだろう。それゆえ編集に手間が掛からなかっただろうし、原典を尊重するという意味でも総ルビは理にかなっていたといえよう。ただ、これらの作品を読んでみると、旧仮名遣いで漢字も旧字体が使われていて必ずしも読みやすいとも言えない。『漱石全集』の書簡や日記などは総ルビでなく、かつ原典の通りらしいので酷く難しい。それでも、中学校時代に漱石の小説をおおかた読み通すことが出来たのは今から思

えば、総ルビのお陰であった。ほとんど同時に買った『藤村全集』はいわゆるパラルビで余り読めなかったことを考えると、なおさらそう思える。

平成十二年九月より、筑摩書房が明治の文学全二十五巻を刊行し始めている。明治の文学を現代人にも判るようにと、仮名遣いや漢字の字体、ルビ、詳細な用語解説など工夫がされている。総ルビに近いほドルビを振ってあるものから、現在のパラルビに近いものまでいろいろあるようだ。手元にある、平成十三年四月発行の第十巻『山田美妙』にある「編集方針について」の中から、本稿に関係の深いものを抜き写してみる。

※なるべくオリジナル(初出・初刊)に近いテキストを選び、同時代の刊本、個人全集など、その後の校訂を参照する。※本文表記については、原則として新字旧仮名とする。ただし、筆者の文字遣いや版画の雰囲気伝えるため、異字体はなるべく生かす。明治時代は表記法が一定ではなかったため、歴史的かなづかいによる表記の統一などは行わない。(ただし、明らかな誤植と思われるものは訂正する。)※読みにくい漢字には、なるべくたくさんのルビを付す。(原則として元ルビを生かしたが、ルビを補っているところもある。)

語注は脚注とし、見開きのページで読めるように収め、読書の妨げにならない簡潔なものをめざす。脚注の中には図版を入れ、当時の生活風俗が目に見えるようなものにする。

このような工夫をしても山田美妙の作品は易しくはない。それは、戦前の作家や思想家・学者などの作品に関して同じことが言えるだろう。このような工夫がなかったと思うと逆に暗澹たる気持ちになる。とにかく敗戦以前の日本の文化的遺産を取り戻す努力が為されるべきだろう。

次に、菊池寛の小説『真珠夫人』を取り上げる。この作品は「大阪毎日新聞」「東京日日新聞」紙上に、大正九年に百九十六回にわたって連載された作品だ。平成六年三月に文芸春秋から発売された菊池寛全集第五巻の中に収められている。刊行元は高松市の菊池寛記念館で、彼の作品を現代に蘇らせたいという意図が感じられる。巻末に川端康成の解説があるので、一部を引用する。

言うまでもなく、「真珠夫人」は大正九年から年末にかけての「新聞小説」である。「通俗小説」である。……この「真珠夫人」を出発として、菊池氏がいよいよ広い社会的な流行作家となってゆき、それにつれて文学者一般の社会的地位向上の推進の強い働きとなったからである。

新聞小説でかつ通俗小説として大成功をおさめたこの作品は当然、大衆に馴染みやすい日本語で書かれていたに違いない。実際に、パラルビも多くかなり読みやすい。だが、原典への尊重（旧字旧仮名

になつてゐる）もあり、やはり、常用漢字の音訓表では対応できず、読みが明確でない漢字や熟語がかなり散見する。長編小説なので、全体としてはその数も多いだろう。ここでは、偶然に選んだ一ページの中から拾つてみよう。例えば二百十八ページには、

「何処かしこの生籬せいりの裡うちにも、お墓詣りの人影が、チラホラ見えた。清々しく水が注がれて、線香の煙が、白くかすかに立ち昇つてゐるお墓なども多かつた。

小さき子供を連れて、亡き夫の墓に詣でるらしい若い未亡人や、珠数を手にかけた大家の老婦人らしい人にも、行き違つた。

莊田家の墓地は、あの有名なN大将の墓から十間と離れてゐないところにあつた。美奈子の母が死んだ時、父は貧乏時代を世帯の苦勞に苦しみ抜いて、碌々夫の栄華の日にも合はずに、死んで行つた糟糠の妻に対する、せめてもの心なりとして、此処こゝに広大な墓地を営んだ。無論、自分自身も、妻の後を追うて、直ぐ其処こゝに埋められると云うことは夢にも知らないで。

亡き父の豪奢は、周囲を巡つてゐる鉄柵てつさくにも、四辺あたりにの墓石を圧してゐるような、一丈に近い墓石にも偲おもばれた。

美奈子は、女中が水を汲みに行つてゐる間、ちつと蹲りながら、心の裡で父母の懐かしい面影を描き出してゐた。世間からは、いろいろに悪評も立てられ、成金に対する攻撃を、一身に受けてゐたような父であつたが、自分に対しては、世にもかけ替えのない優しい父であつたことを思い出すと、何時ものように、追慕の涙が、ホロ／＼と止めもなく、二つの頬を流れ落ちるのだった。

女中が、水を汲んで来ると、美奈子は、その花筒かとうの古い汚れた水を、浚乾かほしてから、新しい水を、なみなみと注ぎ入れて、剪り取つ

たまゝに、まだ香の高い白百合の花を、挿入れた。かうしたことをしてゐることを、微笑みながら、見てゐて呉れるやうな、頼もしいやうな懐かしいやうな、清々しい気持ちになつてゐた。

美奈子は、花を供へた後も、ちつと躰まつたまゝ、心の中で父母の冥福を祈つてゐた。微風が、そよ／＼と、向こうの杉垣の間から吹いて来た。

「ほんたうに、よく晴れた日ね。」

美奈子は、やつと立ち上がりながら、女中を見返つてさう云つた。

「左様でございます。ほんたうに、雲の片一つだつてございませんわ。」

そう云いながら、女中はまぶしさうに、晴れ渡つた夏の天空を仰いでゐた。

「そんなことはないわ。ほら彼処にかすつたやうな白い雲があるでせう。」

美奈子も、空を仰ぎながら、晴々しい気持ちになつてさう云つた。が、美奈子の見附けたその白いかすかな雲の一片を除いた外は、空はほがらかに何処までも晴れ続いてゐた。」

とある。

右線(一)を引いた漢字は、常用漢字表以外の漢字か、またはその音訓に取り上げられていない読みをされるものだ。二重の右線(二)を引いた漢字は、熟語の一般的な読み方である音読みではないものだ。両方の基準に当てはまる場合は、恣意的に決定した。ただし、いずれの場合もルビが振つてあるものは省いた。

三百近い長編小説の一ペーシの中に、常用漢字音訓表では読みを決定しにくい漢字や熟語があるのは普通の人間の読書のリズムを乱

すと考えていいだろう。ルビの振り方にもつと注意が必要だと感じる。活字媒体は多くの人に読んで貰う工夫が凝らされてしかるべきなのに、あたかも、このくらいの漢字を知らない人間は読まないでくださいとでも言っているようだ。自らを通俗小説家と形容し一般大衆への文芸の浸透を目指した作家、菊池寛の平成版全集であればなおさら、戦後教育の中で育つた多くの現代人に抵抗なく読めるように工夫がなされるべきだろうとおもう。

次に、現代の推理小説の流行作家・宮部みゆきの最新作「RPG」(平成十三年八月集英社文庫)を取り上げる。作者も戦後生まれで若く、この種の小説は広い読者を想定する。当然パラルビにも工夫が凝らされている。常用漢字の音訓表の知識で十分に読みこなせるものであろうか。

固有名詞は、地名・人名とも初出のときは丹念にルビが振られている。ただ、東京都の杉並区(九ページ)、以下漢数字はページを表す)にはルビがない。東京の区の名前は誰でも知っていると考えられているのだろう。渋谷区(二十二)にもない。よく考えてみれば、「谷」を「や」と発音させるのは常用漢字の音訓表にはないので、例外的な読み方だが、東京中心の感じ方と思う。また山田工務店(十五)にもない。余りに一般的な名字なので、「やまだ」と読まれると確信しているのだろう。「警視庁捜査一課三係」(二十)の一課三係という一種の略語にはルビがない。四係(二十二)も出てくるが、これにもルビがなく読みが決定されない。警視庁などでは当たり前の言い方でも、世間では通じないのだからルビを振って欲しいと思った。三係も四係も広辞苑にはない。

脱色(六十三)にブリーチと英語のローマ字読みのルビが振つて

ある。このような用法はかなり頻繁に行われており、ルビの興味深い活用の仕方だと思う。作者は脱色という熟語をブリーチと読ませたいのか、ブリーチと書いたのでは読みは理解されても、意味が理解されなかつたのか、定かではない。多分、後者の解釈が正しいと思うが、ここでは読みが決定できないことを第一に問題としていたので、このような例が菊池寛の「真珠夫人」にも頻繁に見られることを言及するに止め、あまり立ち入らないことによる。

「どの程度の付き合いだったのかわかりませんが、親密な時期があつて、それが終わっても友達や兄妹みたいな付き合いをしていたというのは、わたしにはそれほど意外なことではないのです。」(九十三) この兄妹は「きょうだい」と読ませたいのだろう。本論の最初に戻る。母娘や父娘が何度か出てくるが、初出のときに「おやこ」とルビが振つてある。

「穿き古し」(百二) や呪縛(百六十九)、喉元(百七十六)、果然(二百五十二)、死骸と「強張り」(二百六十)、「掌の中を見た」(二百六十二)、「翳る腫や」(二百九十七)、残滓(二百九十三)などのように、常用漢字音訓表から外れた漢字や読みがルビなしで散見される。

熟語に特殊の読みをさせる例がある。「稔は大いに狼狽ろうたえた。」(百十六) で狼狽にきちんとルビを振っている。しかし、「稔は今までになく狼狽えて、椅子をがたがたいわせて脚を組み替えた。」(百九十二) ではルビが省略されている。人間はものをよく忘れる。読書のリズムからいうとこのような場合はルビがあるほうが読みやすい。以上のように、極めて読みやすい筈である流行の推理小説でも、読みの決定が想定する読者層にも容易でないと思われる漢字がかなりある。ルビという技術で簡単に解決されると思うと残念だ。ルビ

は作者や編集者が決定していくのだろう。彼等は活字文化に慣れている人間達で、つい自分の感覚を一般化してしまわないだろうか。そして、そこにも日本人の読みに対する鈍感さを感じられる。

この章を纏めておこう。

戦前に旧字旧仮名で書かれた作品を現代に蘇らせようという、新字新仮名に翻訳し、さらにルビを振るなどして読書を多くの人間達に近づき易くしている努力は認められるべきだろう。特に取り上げなかつたが、インターネットの世界では「青空文庫」というサイトが著作権が切れた作家や著作権を放棄した作家達の作品を無料で公開している。そこでは難読の漢字にルビを振る努力が為されていて、文化遺産の継承を願う人達の熱意が伝わってくる。その運営は多くのボランティアで支えられていることを付け加えておく。

そのような努力を認めた上でなお、漢字かな交じり文に内在する読みの困難を克服して活字文化を広めていくべきだという観点に立つとき、ルビの振り方にまだ問題があると言わざるを得ない。それは、幅広い読者を想定する読み物を調べてみるとよく分かる。

第七章 活字離れの隠れた原因

四章で触れた漢字かな交じり文に内在する活字離れの一つの原因をもう一度取り上げて論じ、パラルビの基準作成の参考に使いたい。

その原因を、読書の「赤信号効果」と名付けた。読書が、漢字の読みの難解さ・曖昧さによって中断されてしまう不快感に主に因ると考えた。

その難解さ・曖昧さは、存在する漢字の多さに由来することは誰しもが認めるところだろう。最も権威ある字書である康熙字典には

四万七千余字が収録されている。その全ての漢字を暗記することは人間技ではないだろう。日本語のように、漢字かな交じり文として漢字を取り入れる場合は字数も制限されてくる。また、教育のなかで教える漢字をどこまで制限するかという議論が起ころのも自然のことだ。

実際に、江戸時代の終わりから、西洋文明との接触により、漢字制限論が唱えられてきた。一九二三年には臨時国語調査会が一九六二字とその略字一五四字を常用漢字に指定した。戦後、国語審議会が、一八五〇字を当用漢字として発表し、一九四八年に当用漢字音訓表・当用漢字別表（いわゆる教育漢字）が発表された。さらに、一九八一年に当用漢字に代わるものとして、一般の社会生活において使用する漢字の目安として一九四五の字種と音訓を選定した。

漢字を対象にして社会生活で常用されている、またはされるに適切な漢字を一定数（ここでは一九四五）選定するということが自体にいろいろな問題があると思われる。漢字で表記される言葉は常に生成変化しているものだからであり、社会生活といっても多岐に渡るからだ。しかし、一度、公的な機関が選定すると、そこから常用漢字と常用漢字外の漢字という区別が生まれる。日本の活字文化を全国的規模で代表している新聞などは、常用漢字でなるべく記事を書くという自主規制を行っている。それが一つの否定的な教育効果を發揮して、常用漢字以外の漢字を軽視することにもなり得よう。

なにはともあれ、それが現在の状況であり、その現実を踏まえて考えていくことが必要だ。すなわち、現代人の多くが漢字制限の設けられた教育制度のなかで育ち、その制限に多かれ少なかれ規制された活字文化の中で生きてきていることを無視して論を進めるのは非現実的と思う。

そうなると、常用漢字以外の漢字が頻出し、振り仮名もない場合は、読みが確定できず赤信号多発型読書となるだろう。表意文字の漢字はしばしば読みが確定できなくとも、意味は了解されるが、常用漢字以外の漢字も自由に使う場合は当然、読みも意味も分からない場合が出てくる。この場合、赤信号で長く待たされることになるだろう。何故なら、読みが確定されなければ、漢和辞典を迂回して意味にまで到達しなければならぬからだ。このような場合は、常用漢字音訓表にない読みをする漢字には全てルビを振るとか、旧字体を新字体に改めるといふ編集が必要だろうと思う。

次に、現在の常用漢字という枠を認めながら、その枠内でも発生する赤信号効果について考える。

漢字の難解さ・曖昧さは、第一に、一つの漢字に一般的に一つ以上の字音と字訓があり、それが組み合わされて、一般的な音音読みの外に訓訓読み、その混種語である湯桶読み・重箱読みなどが行われていることだ。第二に、これらの組み合わせにも含まれない慣用読みがあり、さらに当て字が普通に通用していることだ。第三に、いま挙げた二つの原因から結果するのだが、一つの熟語が複数の読みを持つ場合が出てきて意義が変わる場合と変わらない場合があることだ。例えば、「世論」は「よろん」とも「せろん」とも読まれるが、意味は変わらないのに対して、「寒気」は「かんき」とも「さむけ」と読まれて、意味が変わる。第四に、固有名詞の読みは恣意的だという事実だ。さらに、固有名詞の本質的な役割は、世界に一つ存在する特殊な事物・人間を特定することだ。その表記に表意文字の漢字が使われていても、文脈から読みが決定できない。勿論、慣習上、最も蓋然性の高い読み方は特定できるだろう。だから、例に挙げた宮部みゆきの推理小説で、「山田工務店」にはルビが振ら

れていなかった。「やまだ」と読む蓋然性が高いからであり、「さんだ」か「さんた」と読んでいけない理由はない。新聞の訃報欄は、ほとんど例外無しに、死亡者の姓名は仮名で明示している。第五に、漢字を訓読みさせて送り仮名を振る場合に、二つ以上の読みがある場合だ。例えば、「強い」と「強い」や、「明る」と「明るか」・「明ける」などの場合である。さらに、「捨て印」を「捨印」と書くように、送り仮名を省略する場合も読みを不確定にしよう。これは湯桶読みの一つの成立の仕方とも解釈できる。送り仮名の省略はよく行われて読みを曖昧にする指摘しておきたい。外にも読みを不確定にする場合がありそうだが、ここでは以上の五つの場合を挙げることでひとまず区切りをつけたい。

以上のような原因で読みが確定されないと、音読する場合は勿論、黙読の場合でも読書のリズムが狂い赤信号効果が生じる。それは、おそらく極めてささいなもので、あまり少なければ気にならないかもしれない。往々にして表意文字の漢字のお陰で、読みが不確定でも意味は確実にとれる場合が多い。そこから読みを曖昧にする習慣さえ醸成されているのかもしれない。人名・地名などは、読みが定かでないときは、当てられた漢字を説明して事足りるとする。この場合の欠点は、そのようにして学ぶ熟語を会話で自信を持って使えないことであり、また、視覚的記憶を聴覚的記憶が支持しないので、記憶されにくいということだろう。

読みが決定できない不快感は文章の意味が伝わればほとんど無意識なささいなものだが、積み重なれば徐々に大きくなり、活字を投げ出す原因にもなりうる。このことは、やたらと登場人物の多い歴史小説を読むと実感されよう。多くの場合、人名にルビが振られても初出の時に限る場合が多いからだ。

(六)

赤信号効果を惹起する原因を列挙してきたが、それらはごく単純な方法、すなわち、ルビを振ることによって解決する問題だ。しかし、有力な新聞媒体においてはそれは避けられているのが現状であろう。勿論、新聞小説など作者の意向が尊重される場合は、かなりルビが振られているが、今度は作者の意向によって振り方は恣意的になっている。新聞や雑誌・単行本・文庫本などの出版物を全体的に見てみると、有効なルビの振り方が為されていないと思う。活字を多くの人に読んで貰う工夫がされていないのだ。

ここで、他のメディアとの比較の概念を持ち出す必要が出てきた。あくまで活字文化に内在する活字離れを惹起する原因に拘ってきたのだが、活字文化で充たされた需要が他の情報媒体で充たされるのであれば、内因と外因の関係を考えざるを得ない。そこを見据えて、対処することも可能だからだ。

情報を得るといふ人間の活動は極めて日常的なものだ。個人の生活圏内でのささいな情報はやはり立ち話・井戸端会議といった人間と人間との直接の対話から生まれるだろう。少し生活圏を拡大すると、その生の人間関係から文書による通達といったものが加わり、村落共同体では有線放送なども加わろう。さらに生活圏が広がれば、地方新聞やローカルラジオとなり、次に新聞やテレビという大きなメディアへと広がっていく。インターネットとはこのような全ての情報媒体を飲み込んだものだ。そこには、さらに娯楽・教育・商売といった他の範疇の活動も入り込む。

他の媒体と活字媒体とを比較すると、活字媒体はまさに活字という概念を示す記号を主に使うのに対して、ラジオは言語も含めた音の記号をふんだんに使う。効果音や音楽などで、直接的に聴覚に訴えかける。テレビ・映画といった視聴覚の媒体は、動く画像とそれ

に伴う音の記号をふんだんに使う。聴覚と視覚に同時に訴えるが故にその力は強い。いずれにしろ、五感の一つか二つに強い刺激を与えるという意味で、人間の想像力に訴える力は、概念を媒介にする活字よりもずっと強い。ただ、そのような感覚を直接刺激するメディアは人間を受け身にする。人間が自分の能力を少しづつ育んでいくためには、すなわち個人が自分の興味を育てていこうとするためには、危険なメディアなのである。マルチメディアでの体験は巧妙な疑似体験でありながら、本物の体験であるかのような趣がある。しかし、いくら精巧にできていても、それは仮想現実には過ぎないのだ。

本題から外れないように、他のメディアとの比較の意味をここで取り出してみよう。活字のメディアは伝統的であり、そこに一種の権威を備えている。それに対して、映画・テレビ・コンピュータは若々しく自己規定がなく、自由に人間の興味を引こうとして工夫をしてくる。すなわち、聞かせよう、見せよう、興味を引こうという動機が恥ずかしげもなく働き別に誰も不思議に思わない。

それに対して、活字のメディアはそこまで人間の興味を引く工夫をすることを心よしとしない自尊心があるように思われる。このような活字文化の一種の自己満足がその衰退の原因の一つになっているのではないかと思われる。読まれる工夫をすると同時に、活字文化の持つ個人の興味を培養して自己表現を助ける側面を強調すべきなのではないか。いまのところ思考を行うのは活字という不愛想な記号を通してでしかない。「常用漢字の読み書きくらい出来るのが活字文化を享受する条件だ。勉強してこい」といったプライドは活字文化の担い手の術学趣味と思える。このような他のメディアに比べて術学的な自己満足は活字文化の担い手が改めなくてはならない

重要な点であると思う。これが、パラルビの振り方に如実に現れている。活字文化は自分で自分の首を絞めているのではないか。

漢字かな交じり文という日本特有の活字文化は読みの困難さ・曖昧さを一つの属性として内包しているが、ルビを振るという合理的で簡便な方法で解決できるのに、一種の術学的自己満足に陥って自らの衰退に対して有効な手を打てないでいるというのがこの章の要約である。

第八章 パラルビの基準

活字媒体も積極的に読まれる工夫をすべきだという立場から具体策を探っていくれば、いままでの論考からパラルビの活用ということに突き当たる。パラルビは単行本などでは一般的に行われている。それはそれで有効なのだが、ただ全体的にみると恣意的なので、活字の活性化のためにさらに工夫を凝らす余地があると思う。

第七章でも言及したように、この論考では一九八一年に告示された常用漢字の字種と音訓表の枠を考慮に入れて進めていきたい。それは全国紙という有力な媒体がこの字種で記事を書くように自主規制していて、その影響は非常に大きいからだ。しかし、この枠で漢字制限するという立場はとらない。このような枠の設定が影響力の強い活字媒体を通じて、実質的な漢字制限へと転化することを危惧するものだ。

次に、人間と知識の関係について立場を明らかにしておきたい。それは、「人間とは常に学び続ける存在である」という立場だ。何事かを学んだという状態は当然あり得る。精神活動は、一つの運動として始まりがあり過程があり終わりがある。何々したという完了

の状態はある。しかし人間は、常に変化する存在であり、成長し衰弱する肉体をもった存在だ。この論考で問題になっている教育漢字を含めた常用漢字の知識に関連づけて話せば、その字種や音訓を教育のなかで学ぶがまた忘れてしまう可能性を持った存在なのだ。

だからまた学び返すことが必要なのだ。また、常用漢字を元にしてそれ以外の漢字を学ぶ可能性も持っている。そのようにしてこそ、基礎的な教育漢字や常用漢字がしっかりと根付いていく。常用漢字外の漢字を生活の中で学ぶことは決してその枠を軽視することではない。それどころか補填していると考えていいのではないか。

活字離れをくい止め活字文化を活性化するための方策は、漢字かな交じり文に内在する読みの困難さと曖昧さをルビによつて出来る限り払拭することに尽きると思う。ここで最初の問題に突き当たるとそれは、日本人にはまだ漢字教育を受けていない幼児や、受けつつある小学生・中学生さらに高校生・大学生や、社会で働いている人達などが併存していることだ。そこで、パラルビの振り方の基準を確立する場合、義務教育を終えた段階、すなわち高校生以上を対象にした基準を考えてみたい。

この段階では、小学校の間に学習すべき教育漢字はその学習結果はどうであれ、いちおう学び、そして中学校の間に他の常用漢字に触れたと考えることが出来る。そのような前提の上でパラルビの基準を一つ提案したい。このとき第七章で挙げた、読みの困難さと曖昧さの原因を払拭するように考えていく。

①普通名詞の熟語の場合、常用漢字に記載されている字種の字音の組み合わせが一つの場合にはルビを振らない。これは、ルビの振られていない熟語は常用漢字の字音読みを組み合わせればよいということを意味する。当然のことだが、その漢字が常用漢字であ

り、その読み書きが社会的に要求されていることを意味する。それ以外は原則としてルビを振る。したがって、訓訓読み(和語)や重箱読み・湯桶読み・慣用読み・当て字などにはルビを振る。例えば、「青空」(あおぞら)や「消印」(けしイン)・「見本」(みホン)・「田舎」(いなか)・「寿司」(すし)など。

②①の場合の例外として、組み合わせが二つ以上ある時でも、字種の音読みとしてその出現の確率が非常に低い読みを含む熟語のみルビを振る。例えば、「出」の字音は「シュツ」と「スイ」だが、後者は確率が低い。それで、「出納」には「スイトウ」とルビを振る。

③固有名詞は、原則としてルビを振る。ただし、県名や大都市名など、義務教育を終えていれば誰でも必ず知っているとされるものを選び例外として明示することによりルビを省略する。

④単独で漢字が使用される時、常用漢字表の字訓が二つ以上ある場合には、ルビを振る。

例えば、「明るい」(あか)と「明ける」(あ)など。

⑤単独で漢字が使用される場合、常用漢字表の字音の読みをするときは原則としてルビを振る。ただし、その漢字の読みが一つの字音しかなく字訓がないときは振らない。また二つの字音読みがあり字訓がないときは、字音の頻出度が低い字音にのみルビを振る。例えば、「字を知らない」の「字」には(ジ)とルビを振るが、「王」(オウ)にはルビを振らない。「気を配る」の「気」にはルビを振らないが、「食い気」の「気」(ケ)にはルビを振る。

⑥ルビを振る頻度は、本の場合には各ページに初出の漢字に、新聞の場合は、各記事に初出の場合に振る。

これは一例だが、このようにルビを振る基準を明確化すると、読み手はルビの振られていない漢字の読みを特定するのに明確な基準を得ることになる。もしそれでも読みが確定できない場合は、その漢字が常用漢字として社会常識として要求されていることを悟り、漢和辞典を引く動機になるだろう。

右に示した原則の「常用漢字」を「教育漢字」に限定すれば、中学生以上を対象にしたルビの基準を定めることも出来る。

また、このような基準ではルビが多くて煩雑で容認できないという人達も出て来よう。その場合は、また一ランク上のルビの基準を設定することも可能だ。一つの基準を設定して明確にすることが、読者に読みの判断基準を与えることになるという意味で重要なのだ。複数のルビの基準が設定されれば、出版物はそのルビの基準を読者に示すことも可能になり、それは読者サービスになるだろう。

インターネットのホームページ「青空文庫」を紹介したが、そこに登録されてある作品なら誰でも無料で電子本を自分のコンピュータの中にダウンロードすることができる。ここでは、ルビ付きのテキストとルビ無しのテキストを選べるようになっていて、複数のルビを振る基準が設定されれば、それに応じたテキストを用意することも可能だと思ふ。ルビを振るためのソフトも開発されているので、技術的にはそれほど困難ではないだろう。将来、電子出版が盛んになれば、このような基準は有効なものになるだろう。

右の基準を採用すると漢字を制限するようになる、と読むのは誤解だ。何故ならば、このような基準で常用漢字外の漢字に必ずルビを振るようになれば、逆にそれらの漢字を使わない理由の一つ、読みの困難さが解決されるので、その使用は組織的な自主規制がない限りかえって促進されると思ふ。

そのように常用漢字外の漢字を文脈で学んでいけば、少なくとも二つの文化的効用が予想される。一つは、文語の中で使われる熟語表現の口語への移行がより頻繁になり、口語の芳醇化がなされるだろう。二つ目は、古典文学の鑑賞と理解に役立つだろうということだ。文化の基礎はまず我々の祖先や先輩達が残した古典にあるのであり、そこに活字文化の魅力の源があるのに、言語の人工的な制約によってそこから現代人を遠ざけるとは文化的な失策以外の何物でもない。

大野晋（『日本語の世界16』中央公論社、昭和五十八年 六十五〜六十七ページ）によれば、ルビの廃止に積極的に関わったのは、作家の山本有三だという。戦前に振り仮名廃止論を唱えた山本が戦後に参議院議員となりルビの廃止を国語問題解決の一方法として実行したという。その論拠は、先進国の国語がルビという補助文字を必要とするのは恥ずかしいとか、ルビは目を悪くするというようなものであるという。このようなレベルで国語政策が決まってしまったとしたら全く嘩然とってしまう。そして、結局のところルビを完全に放逐することは出来なかつたところからも、その必要性が再確認されるのではないか。

この章では、現在の漢字かな交じり文の読みの難解さの原因分析から、より合理的なパラルビの基準について考えて、見本として一つの案を作成した。このような明確な基準を作成することが、筆者や編集者の恣意的な判断に囚われない合理的なパラルビを成立させ、それは常用漢字の枠から出発しながらもそれを超える形で漢字力養成に寄与し、さらには古典を身近なものにして活字文化を活性化させると論じた。

この論考全体を次のように結論づけることができるだろう。現在

の活字離れという現象は、他のメディアの魅力という外因のみに帰せられるものではなく、常用漢字の制限に見られる漢字制限と、教育課程でそれは字ばれたという単純な人間観と、常用漢字内においても漢字かな交じり文の本質として読みの困難と曖昧さが存在することへの軽視と、そこに起因するルビの制限によって、読書の赤信号効果が頻発するという、現在の活字文化自体の内因に因るところがおおい。その問題を解決するのは、常用漢字の枠を利用してそれを越えて漢字力を伸ばすパラルビの基準を確立することだ。それにより赤信号効果が払拭され、活字媒体の持つ魅力が古典を通して実感されるだろう。さらに、活字媒体にしかない緻密な思考能力の啓発が再認識されるだろう。言うまでもないことだが、活字離れは思考停止に繋がっているが故に、深刻な問題なのだ。

参考文献 (本論の中で記したものは省略)

- 鈴木孝夫 「ことばと文化」 岩波新書、昭和四十八年
鈴木孝夫 「閉ざされた言語・日本語の世界」 新潮選書、昭和五十年
鈴木孝夫 「日本語と外国語」 岩波新書、平成二年
井上ひさし 「私家版 日本語文法」 新潮社、昭和五十六年